

議案第39号

特別区道の路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和7年2月14日

提出者 葛飾区長 青木克徳

(提案理由)

葛飾区と足立区の行政境界に係る道路の認定（重複）に伴い路線を廃止する必要がある
ので、本案を提出いたします。

特別区道の路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づき、特別区道の路線を次の
ように廃止する。

記

路線名	起 終	点 点	幅員、延長等
葛932号	葛飾区亀有三丁目2382番17地先から 葛飾区亀有三丁目2382番18地先まで		別紙図面表示 のとおり

葛飾区特別区道路線廃止 略図

(亀有三丁目地内)

—— 特別区道路線

- - - - 行政境界

■ 廃止する特別区道路線 (葛932号)

幅 員 6.27～8.15メートル

延 長 22.06メートル

面 積 159.76平方メートル

